

第4期保険料の算定について

佐賀中部広域連合
第4期介護保険事業計画策定委員会

第4回開催資料

1. 全国的に介護保険料に影響を与える要因

第4期介護保険料を算定するにあたり、保険料設定の基本的な考え方は、国の方針に則り、政令等に準拠した算出を行うこととします。

第4期介護保険料の算定に全国的に影響を与える制度上の主な変更点としては、以下のよう
な点があげられます。

第4期介護保険料算定に伴う変更点

		第4期	備 考
①	第1号被保険者及び第2号被保険者の負担率	第1号被保険者：第2号被保険者 20%：30%	第3期： 19%：31%
②	介護報酬改定	平均3.0%上昇（見込） （全国推計として月120円上昇）	
③	国費投入 （上記介護報酬に係る負担増の国による補填措置）	全国規模で約1200億円の国の 予算措置 報酬改定に伴う増額分に係る補填 平成21年度：全額 平成22年度：2分の1	
④	財政安定化基金拠出率	4/10000	第3期：1/1000
⑤	後期高齢者加入割合補正係数	前期高齢者割合：0.5342 後期高齢者割合：0.4658 前期高齢者補正要介護等発生率： 0.0443 後期高齢者補正要介護等発生率： 0.2935	
⑥	所得段階別加入割合補正係数	第1段階：0.024 第2段階：0.168 第3段階：0.115 第4段階：0.323 第5段階：0.222 第6段階：0.148	

2. 佐賀中部広域連合における介護保険料に影響を与える要因

前述のとおり、第4期介護保険料を算定するにあたり、保険料設定の基本的な考え方は、国の方針に則り、政令等に準拠した算出を行うこととします。

これに付して、佐賀中部広域連合における保険料算定に影響を与える要因として次のようなことが想定されます。

佐賀中部広域連合における要因

項目		概要	備考
①	第1号被保険者数の増加	第4期における平均値（推計） 80,876人	第3期事業計画策定時の平均値（推計） 78,099人
②	保険料段階の変更	公的年金等合計所得金額が80万円以下の層について保険料率を下げ設定すること。 また、その基準額に対する影響を緩和するため保険料段階を多段階へ変更すること。	
③	基金取崩し	基金を取崩し、第4期期間における保険料収納額の一部にあて、保険料の上昇を抑える。	
④	給付費の伸び	平成18年実績→平成21年度計画値の伸び109.2%。	約18.5億円↑

（参考）

- ・介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定に関する政令の一部改正（公布済）
（平成20年10月24日厚生労働省老健局介護保険課資料より）
- 税制改革（平成16・17年度）にともなう保険料激変緩和措置が平成20年度に終了することにともない、平成21年度以降の軽減措置について、公的年金等合計所得金額が80万円以下の層について、保険者の判断により基準額に乗じる割合（保険料率）を軽減することができる。
- 上記に関連して、保険料負担段階を増やすことができる。

(第6段階以上の多段階)

現行の第4段階及び第5段階における保険料率の軽減策をとる際に、軽減策をとった後の基準額を下げるために、現行の第6段階について多段階化を検討します。

第3期と同等の割合

	基準所得金額	基準額に対する割合	所得段階別加入者数		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1段階		0.50	1,146人 (1.4%)	1,152人 (1.4%)	1,147人 (1.4%)
第2段階		0.50	12,749人 (15.8%)	12,817人 (15.8%)	12,767人 (15.8%)
第3段階		0.75	9,696人 (12.0%)	9,747人 (12.0%)	9,709人 (12.0%)
第4段階		1.00	30,241人 (37.5%)	30,401人 (37.5%)	30,281人 (37.5%)
第5段階		1.25	17,516人 (21.7%)	17,609人 (21.7%)	17,540人 (21.7%)
第6段階	2,000,000円	1.50	9,227人 (11.5%)	9,276人 (11.5%)	9,240人 (11.5%)
計			80,575人 (100.0%)	81,004人 (100.0%)	80,684人 (100.0%)



第4段階及び第5段階に軽減措置及び第6段階以上において多段階を設定した場合

	基準所得金額	基準額に対する割合	所得段階別加入者数		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1段階		0.50	1,146人 (1.4%)	1,152人 (1.4%)	1,147人 (1.4%)
第2段階		0.50	12,749人 (15.8%)	12,817人 (15.8%)	12,767人 (15.8%)
第3段階		0.75	9,696人 (12.0%)	9,747人 (12.0%)	9,709人 (12.0%)
第4段階			30,241人 (37.5%)	30,401人 (37.5%)	30,281人 (37.5%)
	「公的年金等収入+合計所得金額≤80万円」見込み数	1.00を下回る数字	17,362人 (21.5%)	17,454人 (21.5%)	17,385人 (21.5%)
	上記を除く見込み数	1.00	12,878人 (16.0%)	12,947人 (16.0%)	12,896人 (16.0%)
第5段階-1		1.25を下回る数字	9,146人 (11.4%)	9,194人 (11.4%)	9,158人 (11.4%)
第5段階-2	1,250,000円	1.25	8,371人 (10.4%)	8,415人 (10.4%)	8,382人 (10.4%)
第6段階	2,000,000円	1.50	9,227人 (11.5%)	9,276人 (11.5%)	9,240人 (11.5%)
第7段階	円	1.75			
第8段階	円	2.00			
第9段階	円	2.25			
計			80,575人 (100.0%)	81,004人 (100.0%)	80,684人 (100.0%)

*表中の所得別人口の縦計については、少数点以下の計算処理により下段の合計値があわないものとなっています。